

事業者 各位

主催 大阪西労働基準協会

☎ 06-7652-8221



## 自由研削といし取替え等の業務に係る特別教育（学科）のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。さて、労働安全衛生法第59条第3項(同規則第36条第1号)の規定により、『研削といしの取り替え又は取り替え時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、当該業務に関する特別教育(学科及び実技)を行わなければならない』ことになっています。

つきましては、下記のとおり自由研削といし取替え等の業務に係る特別教育(学科)を開催いたしますので、未資格者を是非受講させていただきたくご案内いたします。

なお、**本講習会**につきましては、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて開催いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 日 時 令和5年8月22日(火) 12時45分～17時00分  
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 2 場 所 大正産業会館(※一昨年度より会場が変更になりました)  
所在地：大阪市大正区泉尾1-27-16 電話 6552-6661  
JR環状線及び地下鉄「大正」駅から南へ徒歩約10分。  
市バス「三軒家東4丁目」停留所からすぐ(駐車場はありません。)
- 3 科 目 ①関係法令  
②自由研削といし、取り付け具等に関する知識  
③自由研削といしの取り付け方法及び試運転に関する知識
- 4 受講料 1名(テキスト代含む) 会員事業場 ¥7,254 非会員事業場 ¥8,254
- 5 定 員 30名
- 6 申込締切日 令和5年8月10日(木)(定員になり次第締め切ります。)
- 7 申込方法 ①裏面の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、大阪西労働基準協会事務局(Tel 7652-8221 Fax 7652-9464 〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階)に持参頂くか、ファックス又は郵送でお申込みください。  
②なお、大正、港、西工(産)業会々員は、それぞれ所属の工(産)業会で受付をします。
- 8 受講料納入 受講料の納入は申込締切日までに、協会事務局に持参頂くか、銀行振込でも結構です(関西みらい銀行 堀江支店 普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会)。
- 9 修了証交付 全科目修了者には、事業所あてに「学科修了証」及び個人用の「修了証」を交付します。

- 10 その他 ①講習日前7日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返戻できませんので他の適任者と交替されますことをお勧めします。  
 ②感染拡大防止のために欠席される時は、当協会事務局までご相談願います。
- 以上

## 自由研削といし業務特別教育（学科）講習会 受講申込書

(受講日：令和5年8月22日)

令和 5 年 月 日

大阪西労働基準協会 御中

(FAX (06)7652-9464)

事業所名 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

Tel ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_ Fax ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

連絡担当者 所属 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

※協会欄	(ふりがな) 氏名	生	年	月	日
		昭和 平成	年	月	日
		昭和 平成	年	月	日
		昭和 平成	年	月	日
		昭和 平成	年	月	日
		昭和 平成	年	月	日

★氏名は、略字等を用いることなく正確に記入してください。